## 共通一第5号様式 見積参加者選考調書 (特定随意契約用)

決 定 日

## 見積参加者選考調書 (特定随意契約用)

調達件名	令和6年度法律相談業務
発 注 課	総務局広報部市民の声を聞く課
選定事業者	札幌弁護士会
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)	
当該業務の実施に当たっては、市役所本庁舎及び区役所(9区)に弁護士を毎日2 名・年間242日派遣する必要があり、当該業務を安定的に履行することが可能な者は、 800名を超える弁護士が加入している札幌弁護士会以外にないため。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(予定価格100万円超の場合に記入)

令和6年2月28日